

平成29年度美浜おみや開拓事業 美浜町の地域資源を活用した 特産品の開発等を応援します！



町では、美浜町ならではの魅力ある特産品(※)の開発を促進し、地域産業の活性化を図るため、町の地域資源を活用した特産品の開発、または既存商品の改良等で商品化に要する経費を補助します。

(※)主に美浜町の資源や特性を活かして開発される商品(食料品に限る)で、名称や意匠が美浜町と関わりがあり、町の魅力発信に繋がる商品のこと。

- 補助対象者
新たな特産品づくりに意欲がある法人や団体、高等学校・専門学校、個人で以下の要件を満たすもの。

- ①町税等を滞納していないこと
- ②ほかに同種の補助を受けていないこと
- ③事業を継続できると認められること

- 補助率
美浜町内の法人・団体・個人
補助対象経費(※)の2分の1以内(上限40万円)

- 美浜町外の法人・団体・個人
補助対象経費の3分の1以内(上限30万円)

- 嶺南地域の高等学校・専門学校
補助対象経費の10分の10(上限30万円)

(※)新商品の開発等の取組みに必要な経費(原材料費や印刷製本費等)のうち、審査委員会で認められた経費。

- 補助対象期間
交付決定日から平成30年3月31日までの単年度事業とします。なお、補助は、原則1事業者1回のみですが、前年度との事業内容が明確に区別できる場合は、次年度についても補助金限度額を超えない範囲で申請ができます。

※お問い合わせ先 町みはまブランド開拓課(担当・鳥羽) ☎32-6714

- 補助対象事業
美浜町の資源や特性を活かした商品を新たに開発、または改良し商品化する事業で、以下の要件を2つ以上満たすこと。

- ①美浜町内で製造すること。
- ②主に美浜町産の地域資源(※1)を使用すること。
- ③地域特性(※2)を活かしたネーミングやデザインを使用すること。

(※1) 地域の特産物として広く認識されている農林水産物
(※2) 観光や風土、歴史、文化、技術伝承等、地域の独自性や特異性をあらわすもの。

ただし、以下の場合は補助対象とはなりません。

- ①美浜町内で販売できないもの。
- ②美浜町の地域資源や地域特性が全く使われていないもの。
- ③新商品としてオリジナル性がないもの。
- ④希少品及び相当数量生産できない等、流通性がないもの。
- ⑤その他町長が不適切と認めたもの。

- 申請方法
交付申請書、事業計画書に必要書類を添付の上、町みはまブランド開拓課へ提出してください。申請書等は、町ホームページや町みはまブランド開拓課窓口で取得できます。

※お問い合わせ先 町健康づくり課(担当・長谷川) ☎32-6713

幼児・児童と高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

実施期間：平成29年10月16日(月)～平成30年1月31日(水)

(この期間外に接種した場合は、助成の対象になりませんのでご注意ください。)

■ 幼児・児童

【対象】 平成17年4月2日～平成28年12月31日生まれて、接種日に満1歳以上の人

【助成額】 1回の接種につき1,000円(2回接種分まで)

※対象者には、接種券を送付しています。

■ 高齢者

【対象】 昭和27年12月31日までに生まれ、接種日に満65歳以上の人

【助成額】 自己負担額は1,800円で接種できます。(1回接種分のみ)

★インフルエンザは、気温が下がり、空気が乾燥し始める時期から流行します。

★予防接種を受けてから効果が出るまでには、約3週間かかります。早めの接種を心がけましょう。

★流行時には、人混みを避け、マスクをしましょう。

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

子育て支援センターの
催しをお知らせします

○ 育児講座 ◆ 「冬場の感染予防について」

- 日時 11月8日(水)
午前10時15分～11時15分
- 会場 はあとびあ
- 講師 武田葉子氏(薬剤師)
- 内容 冬場に流行しやすい感染症と、その予防について学びます。

- 申込期間 10月16日(月)～11月6日(月)
- ※電話、または子育て支援センターで直接申し込みください。どなたでも参加できます。
- ※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・坪塚)
☎32-0192

司法書士・相続なんでも相談会が
開催されます

● 日時 11月24日(金)

- 会場 町役場
- 内容(相談例)
・ 遺言書の作り方が分からない
・ 土地の名義が先々代のままである
・ 相続人の中に行方の分からない人がいて遺産分割協議ができない
- 費用 無料

● その他
事前の申し込みは不要です。当日は先着順で相談します。

※お問い合わせ先
福井県司法書士会総合相談センター
☎0776-300001

二 年 金 ニ ュ ー ス

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に支払いを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から次のとおり「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、大切に保管してください。

平成29年1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付された方

→ 11月上旬に送付されます。

平成29年10月1日から12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

→ 翌年2月上旬に送付されます。

※本人の保険料だけでなく、家族の国民年金保険料も併せて納付された方は、その分を自身の社会保険料控除の申告に加えることができる場合もあります。その場合は、家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・青池) ☎32-6703

11月11日～17日は

「税を考える週間」です

今年度のテーマは「くらしを支える税」。税の仕組みや役割、使い道等を考え、税に対する理解を一層深めましょう。
国税庁のホームページやTwitterでは、次のものがご覧になれます。

- ドラマ仕立ての動画や最新のデータ等をもとに、国税庁の仕事や取組み、税の役割等を紹介します。
- 国税庁レポート等、国税庁の1年間の活動や、その年の議題について、統計資料等を交えながら説明します。



家屋を取り壊したときは

役場へご連絡ください

12月31日までに家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなります(※)。
担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

(※)平成30年1月1日時点で存在している家屋については、平成30年度分固定資産税が課税されます。

※お問い合わせ先

町税務課(担当:真田)
☎32-6702

固定資産税(償却資産)の申告をお願いします

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産(事業用として使用することができ機械、器具、備品等)が課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の1月末日までに税務課へ申告を行ってください。

※お問い合わせ先

町税務課(担当:浅妻)
☎32-6702

平成31年10月から消費税の

軽減税率制度が実施されます

消費税率引き上げに伴い、平成31年10月1日から「酒類・外食を除く飲食料品」及び「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、多くの事業者に影響が及びますので、軽減税率制度の実施に向けたはやめの準備をお願いします。

※お問い合わせ先

軽減税率相談センター
☎0570-030-456

事業者対象の消費税軽減税率

制度説明会が開催されます

●日時 11月21日(火)

▼午前の部 午前10時～11時

▼午後の部 午後1時30分

～2時30分

●会場 プラザ萬象

(敦賀市東洋町1-1)

※午前の部または午後の部の都合の良い方にお越しください。

※お問い合わせ先

敦賀税務署 法人課税部門
☎22-9268

11月9日は

「119番の日」です

11月9日は「119番の日」です。この機会に、119番の正しいかけ方を確認しましょう。

●119番通報のポイント

①何が起ったか

●「火事」・「救急」・「救助」・「その他の災害」

②発生場所

●町名、番地、家の名前等

③近くの目標

●建物、公園等

④災害の状況

「火事の場合」

●何が燃えているか、逃げ遅れた人がいるか等

「救急・救助の場合」

●事故種別(急病、交通事故、一般的な負傷等)及び負傷者の状況(意識状態や呼吸、出血の有無等)

⑤通報者本人の名前

※携帯電話による通報の場合は、通報後しばらく電源を切らないでください。消防から問い合わせをすることがあります。

☆通報はあわてずゆっくり正確に!

※お問い合わせ先

美浜消防署 ☎32-1190

年末調整説明会が開催されます

●日時 11月22日(水)

▼午前の部 午前10時～正午
対象:敦賀市の法人・官公庁の方

▼午後の部 午後2時～4時
対象:美浜町の方、敦賀市の個人事業者の方、若狭町の方

●会場 プラザ萬象

(敦賀市東洋町1-1)

※事前にお届けした資料をお持ちください。

※同封の用紙が不足する場合には、用紙をコピーするか、説明会会場・税務署・町税務課でお受け取りください。

※指定された時間帯で都合の悪い方は、午前の部または午後の部の都合の良い方にお越しください。

※お問い合わせ先

敦賀税務署 法人課税部門
☎22-9268



地方税申告はネット(ELTAX)が便利です

地方税の申告の手続きが、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて簡単に行うことができます。

(HP <http://www.eltax.jp/>)

【利用できる地方税】

- 法人町民税 (申告や法人設立届出、異動届出等)
- 固定資産税(償却資産申告)
- 個人町民税 (給与支払報告書・特別徴収に係る手続き)

※お問い合わせ先

一般財団法人地方税電子化協議会
☎0570-081459

11月・12月は県下統一

滞納整理推進月間です

県と市町が、税の徴収率の向上や、新規滞納者の未然防止を図ることを目的に、税の滞納者への滞納処分や催告、不動産合同売上の開催、納税に関する広報活動等を集中的に実施します。

※お問い合わせ先

県総務部税務課納税推進室
☎0776-20-0515
町税務課(担当:港)
☎32-6702

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施します

【日時】11月 1日(水) 午前10時頃(緊急地震速報)
11月14日(火) 午前11時頃(国民保護情報)



町では、地震・津波や武力攻撃等の災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、次のとおり町内で伝達試験を行います。

実施日時	情報伝達手段	放送内容
11月1日 午前10時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<p><チャイム> こちらは美浜町です。ただ今から訓練放送を行います。</p> <p><緊急地震速報チャイム音> 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回)</p> <p>こちらは、美浜町です。これで訓練放送を終わります。<チャイム></p>
11月14日 午前11時頃		<p><チャイム></p> <p>「これは、J-ALERTのテストです。」(3回)</p> <p>こちらは、美浜町です。<チャイム></p>

注)美浜町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

※J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃等の災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星等を活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課原子力・防災安全室(担当:久木) ☎32-6716

みはまナビフェス2017

つくるう ～人の和 地域の輪～

文化部門 (期間) 11月3日(金・祝)～5日(日) (場所) なびあす

3日(金・祝)

読書感想文コンクール表彰式、優秀作品朗読 ※文化部門の、その他の内容は、広報みはま 10月号をご覧ください。

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・浜野) ☎32-1212

産業部門 (期間) 11月11日(土)～12日(日) (場所) 町役場特設会場

11日(土)、12日(日)両日

- バザー
町の農林水産物・特産物、6次産業化商品、ジビエ料理、鮮魚等の販売
- 友好市町(奈良県広陵町・岐阜県川辺町)物産展
- 餅つき・つきたて餅のふるまい
- フリーマーケット
- ヤギとのふれあい

- はぴりゅうのふわふわドーム
- 展示・相談コーナー
- 工作・体験
写真キーホルダー、缶バッジ・バルーンのプレゼント、航空防除無人ヘリのフライトシュミレーター体験、鹿角アクセサリー作り、エルゴ体験、ぬり絵、スマートボール

11日(土)

- 保育園児による「はびねすダンス」
- ステージイベント
(ひよっ子畑ステージ、太鼓演奏 ほか)
- 美浜町農林水産物品評会 作品展示・表彰式

12日(日)

- ステージイベント
(川辺町「カワベンジャー」ステージ ほか)
- 花の寄せ植え教室 ※要事前申込み
- YumYumPROJECT 活動発表
- 特産品等が当たる大抽選会

※お問い合わせ先 町農林水産課(担当・中瀬) ☎32-6706

健康福祉部門 (期間) 11月25日(土)～26日(日) (場所) はあとびあ

25日(土)、26日(日)両日

- 展示 げんげん運動(減塩と減量の取組み)、保育園や子育て支援センターの取組等の紹介等
- 体験 ●バザー

25日(土)

～国体記念・17のまちを結ぶ徒歩大会～ ハートフルウォーク

- 時 間 午前9時(受付:午前8時30分)
- コ ー ス はあとびあを起点に、南西郷公民館を経由し、美浜の自然とお地蔵さんを巡るコース(約6km)
- 定 員 先着200人
- 申込期間 10月30日(月)～11月15日(水)
- 参加費 無料

- げんげんしみじみ汁・おにぎり(いちほまれ)のふるまい
- スタンプラリー(晴天時はハートフルウォーク道中を含む)

※お問い合わせ先 町福祉課(担当・浜野) ☎32-6704



宝くじ文化公演「森山良子コンサート」を開催します

●日時 平成30年2月4日(日) 午後4時開演 (午後3時30分開場)

●会場 なびあす

●未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

●入場料 全席指定2,500円 (当日3,000円)

●宝くじの助成により、特別料金となつています。

●前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

●発売開始日 11月11日(土)午前9時

●プレイガイド

●なびあす(※)
・オーデオ渡辺
・創業堂小浜本店

(※)発売初日の電話受付は午後1時30分から。またインターネット販売は11月12日から。

※お問い合わせ先 町生涯学習課(担当・浜野) ☎32-1212



「ちよこつと働く!?相談会」が開催されます

●日時・会場 11月28日(火) あいあいプラザ敦賀 (敦賀市東洋町4-1) 若狭図書学習センター (小浜市南川町6-11)

●時間はいつでも

●午前の部 午前10時～10時30分

●セミナー 午前10時30分～正午

●相談会 午後1時30分～2時

●セミナー 午後2時～4時

●対象 どなたでも

●費用 無料

●内容 「働いてみたい」と考えている皆さんの、はじめの一步をサポートします。ライフプランに関するセミナーや県内企業との具体的な働き方に関する相談会を開催します。

※お問い合わせ先 ちよこつと働く!? ☎0776-32-4560

美浜 台湾向けインバウンドプロモーションビデオ完成披露試写会



美浜 台湾向けインバウンドプロモーションビデオ完成披露試写会

映画「サクラサク」の田中光敏監督と音楽家の大谷幸氏が描く美浜へ訪れた台湾人の旅物語。

- 日 時 11月11日(土) 午後6時30分開演(午後6時開場)
- 会 場 なびあす
- 入場料 無料(整理券が必要) ※町内3ヶ所(町商工観光課、なびあす、(一社)若狭美浜観光協会)で整理券を配付中

田中光敏監督からのメッセージ

美浜町の皆さんこんにちは。
今回2年の歳月をかけて美浜のインバウンドの映像を作りました。制作にあたっては、台湾からご夫婦や若者たちを招き、美浜のおいしいお料理や美しい風景、優しい美浜の人々に接していただき、笑ったり感動したりとても楽しい作品が出来上がりました。美浜町の皆さんには、寒い時暑い時のエキストラ参加や撮影へのご協力、本当にありがとうございました。
11月11日、皆さんと一緒に作り上げた美浜プロモーションビデオを一緒に見れることを楽しみにしています。



※お問い合わせ先 町商工観光課(担当・後藤) ☎0770-32-6705

難病交流会・講演会が
開催されます

- 日時 12月7日(木)
午後1時30分～4時
- 会場 敦賀市福祉総合センターあいあい
プラザ (敦賀市東洋町4-1-1)
- 対象 パーキンソン病で療養中の患者や
家族、関心のある方
- 内容 ①交流会(午後1時30分～2時50分)
②講演会(午後3時～4時)
・演題 「パーキンソン病の最新治療」
・講師 高野 誠一郎氏
(福井赤十字病院 神経内科部長)
- 費用 無料
- ※事前申し込みが必要です。
- 申込期間 10月16日(月)～11月6日(月)
- ※お問い合わせ先
二州健康福祉センター
FAX 24・1205
22・3747

地域の縁結びさん募集説明会が
開催されます

- 県では、地域でボランティアとして縁結び活動を行う「地域の縁結びさん」を募集しています。
- 日時 11月19日(日)
午後1時30分～3時30分
 - 会場 福井県立大学 永平寺キャンパス
(永平寺町松岡兼定島4-1-1)
 - 対象 県内在住の20歳以上の方
(ただし、業として仲人等を行っている方は除きます。)
 - 講師 佐藤 剛史氏
(九州大学大学院農学研究院助教)
 - その他 「地域の縁結びさん」の登録にあたっては、説明会の受講をお願いします。
 - ※お問い合わせ先
福井県女性活躍推進課
0776・20・0362

「ふくい健康美食」のお知らせ

- 県では、家庭でのバランスの良い食事を普及・啓発し、また、外食や中食(※)を利用する方が、安心して健康に配慮した食事ができる環境の整備を進めることを目的に、ヘルシーメニューの募集・認証を行っています。
- 認証されたメニューは一定期間、各店舗で提供されます。詳しくは次のとおりです。
- (※)調理されたものを持ち帰り、家で食べる。
- 期間 11月5日(日)～12日(日)
 - 店舗・メニュー 町内2店舗(二州地域25店舗)
○オーロラ(へしこ井定食)
○藤八(福井海の健康定食)
 - ※その他の提供店舗は、二州健康福祉センターのホームページをご覧ください。
 - ※お問い合わせ先
二州健康福祉センター
22・3747



第30回美浜・五木ひろしまラソン
記念イベントで使用する写真を
募集します

- 町では、来年節目を迎える第30回美浜・五木ひろしまラソンの中で、五木ひろしまさんへの感謝の意味を込めた町民参加型のフォトモザイクアートの製作を計画しています。現在、フォトモザイクアート(※)に使用する写真を次とおり募集していますので、ふるってご応募ください。
- (※)多数の写真をモザイクのように組み合わせることで作成した画像のこと。
- 応募写真 「ありがとう」を表現した笑顔の人物写真(横版のものに限る)
 - 写真は、プリントしたもののほか、CD・R等にデータ(JPEG形式)を記録したものに限りません。
 - ※応募写真は、原則として提供者自身の著作物に限りません。また、倫理的に問題のある写真は、あらかじめ採用しませんのでご了承ください。
 - ※ご応募いただいた写真(データ・プリント)は、返却しませんのでご注意ください。
 - ※詳細な要綱については、町ホームページをご覧ください。

●応募資格

- ①町内に在住・在職している方
- ②美浜町出身の方
- ③美浜町に縁のある方
- 募集期間 11月30日(木)まで
- 応募方法 写真を郵送または持参にて応募してください。メールでの応募も受付しています。
- (HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/www/info/detail.jsp?id=4751>)
(mail itsuki@town.fukui-mihama.lg.jp)
- ※お問い合わせ先
町教育政策課(担当・瀬戸)
32・6709

浄化槽の法定検査案内が
届きます

浄化槽は、毎年1回の検査が浄化槽法で義務付けられています。受検していない方には、浄化槽法第11条に基づく検査案内が、指定検査機関から郵送されますので、同封のハガキにて検査の申し込みをお願いします。検査の内容は外観検査、水質検査(BOD含む)及び書類検査になります。

また、公共下水道等に接続し、浄化槽を廃止した場合も、同封のハガキに必要事項を記入の上、ご返送ください。

- ※お問い合わせ先
(一社)北陸公衆衛生研究所
0776・22・0491
二州健康福祉センター
22・3747

標準営業約款制度の
お店を利用しましょう

- 標準営業約款制度は、設備や損害賠償保険等について、厚生労働大臣認可の約款に従って営業している店舗を登録する制度で、消費者(利用者)を擁護することを目的としています。
- 登録店(理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店)には店頭でSマークが掲げられており、安全・清潔・安心を約束する、信頼できるお店であることを示しています。
- ※お問い合わせ先
(公財)福井県生活衛生営業指導センター
0776・25・2064



11月は児童虐待防止推進月間です!
～いちちはやく 知らせる勇氣 つなぐ声～

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに連絡してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。あなたの一報が子どもを救います。

※ 連絡先

- ▶子育て支援センター ☎32-0192
- [夜間・休日の連絡先] ☎32-1111(町役場)
- ▶敦賀児童相談所 ☎22-0858
- ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

福井県最低賃金の改定

時間額 778円

10月1日から、県内で働くすべての労働者と使用者に対して適用されています。

※お問い合わせ先
敦賀労働基準監督署
☎22-0745

年金セミナーが開催されます

- 日時 11月25日(土)
午後2時～5時
- 会場 ニューサンピア敦賀
(敦賀市呉羽町2番地)
- 対象 どなたでも
- 講師 青垣 智則氏
(特定社会保険労務士)
- 内容 60歳前後の県内勤労者を対象としたセミナーで、年金制度に対する理解を深め、安心で充実したセカンドライフを送っていただくことを目的としています。
- 費用 無料
- 申込方法 協会までお問い合わせください。
- 申込締切 11月15日(水)まで
- その他 セミナー終了後、個別相談の時間を設けています。
- ※お問い合わせ先
(公財)福井県労働者福祉基金協会
0776・22・6222